

「ベンチャー・チャレンジ2020」にかかる
政府関係機関コンソーシアム及びアドバイザリーボード（第1回）議事録

平成28年11月14日

（松田内閣官房日本経済再生総合事務局参事官）

それでは、ベンチャー・チャレンジ2020にかかる政府関係機関コンソーシアム及びアドバイザリーボード第1回を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

はじめに、当事務局次長の広瀬より、ご挨拶をさせていただきます。

（広瀬内閣官房日本経済再生総合事務局次長）

本日はお忙しい中どうもありがとうございます。ベンチャーといいますと、これまでも様々取組が行われてきましたが、特に第四次産業革命のもとにおけるいろいろな構造改革というなかで、恐らくこれまでの延長戦ではなかなかできないということでございますし、また人口減少社会の中で人手不足や超高齢化社会など、あるいは資源環境制約の中でどうやって社会的課題を解決するのか、そういった中においてやはり新しい発想、ベンチャーに対する期待も非常に大きいわけでございます。

そういった観点でベンチャーの創出力の強化を再興戦略の要に位置づけておりますけれども、ご案内のとおりベンチャーのエコシステム、アメリカやイスラエルと比べましてもまだ周回遅れという感じでございます。まさにエコシステムを構築するうえで、障害となっているものをどうやって取り除くかといったときに、例えばベンチャーの振興を行っている各省の施策もややまだバラバラ感があったり、あるいは本当は大企業に眠っているいろいろな資源、これをベンチャーとうまく結び付けるといことが、新しい可能性も展開していけるだろうということも、なかなか進んでいないこともある、あるいは大学にあるような研究開発のシーズをどうやって業界に結び付けていくかといった、組織間にあるような壁を乗り越えていく、壊していくといったことも必要ではないかと思っています。まさにたこつぼからどうやって出ていくかといったところが恐らく、ベンチャーの施策にとって非常に重要ではないかと思っております。

そういった観点で、今回政府関係機関コンソーシアムということで、役人はともすると施策を立案してそして淡々とやっているとそれでいいのだとなりがちですけれども、やはりベンチャー目線でどうやって効果のある形で施策を展開していけるのかといったところについて各省の連携を本気でやっていくということですし、お集まりのベンチャー支援の方々にベンチャー支援全般について貴重なご意見を伺いたいと思っています。この会議をぜひ、物事を動かす本

気の会議にしていきたいと思しますので、いろんなアイデアを提供いただくとともに、貴重なご意見またお叱りもいろいろいただきながら進めていきたいなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

また、関係府省のみならず先進的な取り組みをされている民間の方々からお話をお伺いさせていただきます。大変お忙しい中、御準備いただきまして、またこちらに来ていただいてこれからプレゼンをいただけること、改めて心から感謝を申し上げたいと思ひます。

出席の皆様から忌憚のない御意見を聞かせていただきますようお願ひ申し上げて、御挨拶とさせていただきます。どうぞ皆様、よろしくお願ひいたします。

(松田内閣官房日本経済再生総合事務局参事官)

本日はアドバイザーの皆様にご出席をいただいております。時間も限られておりますので、失礼ながら、ご紹介はお手元の座席表で代えさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

まず、事務局よりベンチャー政策の全体像、本日の目的について概略をご説明したのち、関係機関から支援策・アドバイザーへの期待等について一言いただきます。その後アドバイザーの皆様からのご意見・自由討議とさせていただきます。まず事務局より資料1のご説明をさせていただきます。

(桑原内閣官房日本経済再生総合事務局企画官)

資料1をご覧ください。

まず1ページ目、2ページ目でございます。IoTなど四次産業革命の進展の中、ディスプレイティブなイノベーションの担い手であるベンチャーは、国の経済成長の中核を生み出しながら、社会課題の解決にも貢献するチャンスというふうに認識をしております。また足元で、ベンチャー創出の明るい動きも出始めているところでございます。そういった意味で、今こそ本格的なベンチャー・エコシステムの構築に向けまして、ギアをあげるべきチャンスではないかと認識しております。

その中では日本に閉じたということではなく、世界のエコシステムにもつながりを強化しまして、ベンチャーが連続的に創出される社会を構築していく必要があります。政府、各機関、各主体バラバラではなく、より一層有機的に連携をして、一体的・効果的に施策を講じていく必要があると思っております。

次に3ページをご覧ください。このため、本年4月に、政府全体で目指すべき絵姿や政策の方向性、官民連携の在り方を「ベンチャー・チャレンジ2020」としてとりまとめ、成長戦略の重要分野の一つとして位置づけをいたしました。

4ページから6ページでございます。経済成長をけん引し、世界の課題解決に貢献するベンチャーが持続的に創出される社会を目指すということ。5ページでございます。主に二点、一点目、地域と世界を直結する、二点目として「大学・研究機関・大企業等の潜在力」を最大限発揮いたしまして、民間による自律的なエコシステムの構築をしっかりと後押しすること、これらを進めていくことといたしました。

8ページです。関係施策を一体的に実施する核として、政府関係機関で構成いたしますコンソーシアム、そして民間有識者からなる本アドバイザリーボードを設置させていただくことといたしました。お手元に資料2に設置紙の案、資料3にメンバーのリストをお配りしておりますのでご確認ください。

全体会合は今後年に二回程度の開催を予定しております。いただいたご意見は各省の施策、成長戦略の改訂にも参考にさせていただきたいと存じます。

9ページから11ページをご覧ください。まず9、10ページでございますが、ベンチャー企業が目線で成長ステージに応じた施策間の連携を強化していきたいと考えております。例えば11ページでございますように、左側研究開発型、右側、ITと個別分野の掛け算、こういったベンチャーの特性や成長ステージに応じまして、各省施策の待ちではなくプッシュ型で、よってたかって支援をするといったような有機的な連携を目指していきたいと考えております。

これによりまして、12ページから14ページでございますような、複数の施策を活用する成長を後押しするような環境を整えていきたいと考えております。

15ページ以降でございます。ここからは本日ご議論いただく材料となっております。15ページはベンチャー・エコシステムの目指すべき方向性、挑戦・企業を増やすということの起点といたしまして、右側の赤い太い好循環を目指したいと考えております。

16ページ目、ステージごとの課題の概要でございます。詳細17ページ目から19ページ目がシード・アーリーステージの主な課題、20ページ目から22ページ目に拡大期、レイターステージの主な課題を挙げさせていただいております。本日はまさにベンチャー・エコシステムを構成するキーマン、起業家、VC、大学、法律・会計の専門家、またその複数を兼ね備えていらっしゃる方々、こういったキーマンにご出席いただいております。個別課題、詳細なご説明は社会に説法ですので割愛をいたしますが、16ページ目以降の課題というのは、これまでも官民でいろいろな場で指摘をされてきたことですので、本日の議論の中心というのは、この課題の議論に加えて、むしろ皆様それぞれの目線・お立場から本格的なエコシステムに向けて前向きに取り組むべき今後の具体的なアクションをご指摘いただくきっかけ、材料にさせていただければと存じます。

事務局からは以上です。

(松田内閣官房日本経済再生総合事務局参事官)

それでは資料2のアドバイザリーボードの設置につきましてはこのような形で進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、続きまして、政府関係機関から、1分間程度で各組織とベンチャー支援策のかかわりや、アドバイザリーへの期待等について、一言ずつお願いします。

本日、途中退席されるJETROからご発言いただいたあと、まち・ひと・しごと創生本部事務局から順にお願いします。それではJETROからよろしく願いいたします。

(日本貿易振興機構)

日本貿易振興機構ジェトロでございます。ジェトロは輸出や対日投資の支援をメイン事業としておりまして、多数の国内外のネットワークを活用できる機関として、ベンチャー企業が海外展開を行う際の橋渡しを担うことができます。昨年度からは、資材を有する中小・中堅企業を対象としてジェトロイノベーションプログラムを実施しております。ブートキャンプ、国内研修、個別メンタリング、海外でのピッチイベント、運営までの一貫した支援を行っております。また対象地域は、シリコンバレーに加えまして、まさに今週シンガポールとイスラエルでプログラムを実施しております。他にも海外大手企業のオープンイノベーションの推進に対応し、企業の中で実施する出前型商談会や、外国企業のR&D誘致のための補助金を交付する事業も実施しております。

アドバイザリーボードの皆様におかれては、海外を目指す日本発のベンチャーが気軽に起業し、海外展開を出来る国内エコシステムの構築に向けて、御示唆を賜れば幸いです。

(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

資料4をご覧ください。二点ご報告です。めくっていただいてプロフェッショナル人材育成事業です。373人という実績の棒グラフが出ております。半年で、たとえば、電子工業会社がスピーカー事業に進出する、長らく正露丸一本で勝負してきた大幸製薬さんが新規事業に出るといったような事業部門のヘッドをやれるような方、これを例えば広島県の場合ではマツダの前専務が乗り出して、まさに押し売り押しかけの営業をかけましたところ、なんと373人のプロフェッショナルの方が半年で地方に行っております。足りないのは明確な求人情報とミッションのクリアなポジションということでございまして、地方に人が行きたがらないというのは嘘だ、というふうに考えてございます。この実績もバックグラウンドにしながら、良いポジション、良い求人情報をどんどん出

していけばまだまだ人は動くというふうに考えております。

もう一点はめくっていただきましてソーシャルベンチャーについてマトリックスが書いた紙がございます。これは今後勉強を務めていくというご報告でございますが、四象限のうち社会性市場性両方を兼ね備えたソーシャルビジネス、課題先進国であればこそ、ここに成長力の源があるはずだ、ただし補助金ありきではなく自分で投資を呼び込めるためにはこの分野にもビジネスモデルとガバナンスを持った事業体が必要でございます。これをどういうふうに支えていくかという事業です。15ページ、「事業主体論について（２）」というのがございますが、一例をご紹介しますと、アメリカを中心にB LabというNPOが認定した社会性の高い事業を認証するベネフィットコーポレーションの制度が、一部公的支援もつくような形で広がり始めております。ソーシャルイノベーション評価の話も含めてこの分野は確実にいろいろな制度が世界的に動いているという感じを持ってございます。

最後に21ページのところに考えられる施策を羅列しております。このどこを攻めていくかは今後検討ということでございますが、地方創生の兼業の促進から信託・負担金・投資優遇・ソーシャルイノベーションボンド、様々な角度から考えてございまして、ぜひ皆さんからもお知恵を頂ければと思います。

（内閣官房情報通信技術総合戦略室）

内閣官房情報通信技術総合戦略室でございます。当室では、オープンデータの推進、データ流通・利活用環境の整備、シェアリングエコノミーの健全な発展のための環境整備などに取り組んでおります。このような取り組みを通じまして、ITを活用したベンチャービジネスの振興・発展に貢献していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

（内閣府地方創生推進事務局）

内閣府地方創生推進事務局です。私どもは国家戦略特区を担当しております。国家戦略特区では規制の改革、税の促進、実証といった形でこれから新しい事業をしていこうという方の応援をしております。資料を用意いたしました。資料4の25ページ以降をご覧ください。国家戦略特区で実現している規制改革、すでに73実現してございます。この中で緑で囲ったもの、こちらが開業される方々に向けた支援でございます。そのほかに、30ページご覧ください。税の特例、新しく事業を始める方20%税額控除、国内で一定の条件を満たす場合という税の支援もしてございます。このほか、様々な支援を国家戦略特区でおこなってございます。今後事業を続けるにあたって特に規制が障害になる場合、提案をいただければ、どう実現するかという観点から私どもでしっかりとお伺

いしたいと思います。

（内閣府宇宙開発戦略推進事務局）

内閣府宇宙開発戦略推進事務局です。宇宙につきましても技術革新が進み、衛星やロケットの小型化、あるいは宇宙から得られたデータの有効活用がどんどん進んでおりまして、まさに新たな事業形態が発展してきているところがございます。そのうえでは数多くのベンチャー企業が出現し、スペースエックスやその中核を担う企業に成長した例もございます。我が国におきましても、宇宙における民間参入を進めるための宇宙活動法等の宇宙関係2法、こちらは先週国会でご審議いただいております。制度的基盤は整ったところがございますので、まさにこれからベンチャーの一層の振興に向けて力を入れていきたいと思っております。これまでも新規参入促進のための様々な関係者の出会いの場、S-NETといった場をつくっております。また、現在、宇宙産業ビジョンというものを宇宙政策委員会にご検討いただいておりますが、宇宙のほうにつきましても基本的に共通的な課題が多くございますので、皆様のご意見を伺いながら良いビジョンを作り、また実際にベンチャーが次々と生まれるような環境を作っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

（内閣府（科学・技術政策担当））

内閣府総合科学技術イノベーション会議事務局でございます。私どもでは、防衛装備庁・JAXAなど民生市場にはない特殊な物品等について調達をされている関係機関とともに、高度な技術力を持ったベンチャー・中小企業の可能性についての勉強会を開始したところがございます。

この内容につきましては、今後検討が進んだ段階で本コンソーシアム・アドバイザリーボードにもご紹介をさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

（金融庁）

金融庁でございます。金融庁では、円滑な成長資金の供給を促すために、ベンチャーを含めた企業が、様々な資金調達手段にアクセスできる環境の整備に努めております。

例えばインターネットを用いて多数の投資家から少額ずつ資金を集める「投資型クラウドファンディング」の利用促進をはかるために、平成26年に金融商品取引法を改正し、制度整備を行いました。さらに本年6月には、利便性向上等の観点から、クレジットカード決済を可能とする内閣府令の改正を行ったところでございます。

また、地域の成長マネー供給促進フォーラムを各地域で開催しております。地元ベンチャー企業やベンチャーキャピタル、地域金融機関、取引所、自治体等の関係者間のネットワーク・連携の強化を促しているところでございます。

さらに、関係機関におかれましては、地域銀行と地域経済活性化支援機構、いわゆるREVIC等が協力して地域活性化ファンドを設立し、リスクマネーを供給する取組みを進めております。

引き続き金融機関や関係者との連携をはかりつつ、円滑な成長資金の供給のための環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

（総務省）

総務省でございます。総務省ではICT分野における独創的なアイデアを持つベンチャー企業を育成して、我が国発のイノベーション創出をはかるため、新技術による事業化を支援するためのICTイノベーション創出チャレンジプログラム、我々i-challengeと呼んでおりますが、平成26年度から実施しております。これはベンチャー企業等による新技術の事業化に向けた試作や検証・ビジネスモデルの実証、いわゆるPOCの部分を支援するような施策でございます。

これまで3年間に13件を採択しておりますが、全体応募倍率が10倍を超えておりまして、非常に応募の数が多いために、この「ベンチャー・チャレンジ2020」のパンフレット等を使って各省さんの施策を紹介させていただいております。

引き続き、各省の皆様と連携を深めていきたいと思っております。

（情報通信研究機構）

情報通信研究機構、NICTです。我々は全国の学生を中心とする起業家甲子園、それとICTベンチャーを中心とする起業家万博を毎年開催しております。これに先立ちまして、全国各地のベンチャーを支援する約20の自治体や団体と連携して、地域のイベント等を開催しております。このイベントを通じて地域のベンチャーのコミュニティの活性化、地域発のベンチャー創出を支援して地域を元気にするとともに、革新的ICT技術、それとサービスを提供するICTベンチャーの創出を促しております。

（外務省）

外務省でございます。外務省では、日本企業支援というのに力を入れておりまして、世界各地のほぼすべての在外公館に日本企業支援の窓口を設置しております。当然それにはベンチャー企業も含まれるということで、個別のベンチャー企業からの相談・支援要請に積極的に対応しているところでございます。

個別の在外公館によってリソース・キャパシティによってどこまでできるか

というのは様々でございますが、ベンチャー関連の実例を二つご紹介したいと思います。一つは他省庁のベンチャー支援の施策との連携支援ということで、今日もシリコンバレーと日本の架け橋プロジェクトがご紹介されておりますけれども、その中でも在外公館が現地の起業家や有力団体等との仲立ちでアシストをしております。またここにもイスラエル等への拡充とありますけれども、イスラエルにおいてもDFEカンファレンスといったスタートアップ向けのイベントが行われたときに、イスラエル大使館が独自のジャパン・イノベーション・ナイトというネットワーキングイベントを実施しまして、参加者・地元企業等のいろんなネットワーキングだったとのことを聞いておりまして、このように外務省だけではなかなか難しいですがいろいろな機会をとらえてベンチャー支援をしていけると考えているところでございます。

（財務省）

財務省でございます。財務省の所管する日本政策金融公庫、国民政策事業部におきましては、全国152拠点があるわけですが、そういうところを起点といたしまして、創業・新事業への支援を積極的に行っております。たとえば金利が事業性によって変動する資本制劣後ローンにおきまして、研究開発型ベンチャー企業や産学連携による大学発ベンチャー企業等を支援しております。また、若年層における起業家教育を中心といたしまして、平成25年度より高校生ビジネスプラングランプリを開催しています。

次に、日本政策投資銀行、DBJにおきましても、世を変える女性の企業活動に対しまして、女性向けの起業セミナー、ビジネスコンペティションを開催するなど、総合的なサポートを実施しております。また、グループ子会社でありますDBJキャピタルにおきまして、幅広いベンチャー企業へのエクイティ投資やハンズオン支援など重点的に行っているところでございます。

本日席上配布の資料4にも参考資料をお配りしておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

（文部科学省）

文部科学省でございます。文部科学省におきましては、このあと説明するJSTのほうでSTART事業等、様々なベンチャー企業創出促進にかかる事業を行っておりますけれども、文科省直轄といたしましても、人材育成という観点で、グローバルアントレプレナー育成促進事業、EDGE PROGRAMというのをやっております。これは我が国の起業家人材が決定的に不足している中で、人材育成のプログラムを全国的に行う初めての取り組みと認識しております。この事業平成26年度からスタートしておりまして三か年ということでございますが、昨年度から

の実績で4千名の受講者、約30件のベンチャーの実際の起業も行われております。また、産業界からもこのプログラムにつきましては継続・拡充をとということも頂いております。

来年度からこのプログラムをさらに拡充するために、EDGE NEXTという事業をいま新たに検討しておりますので、またいろいろとご指導いただければと思います。

(科学技術振興機構)

JSTでございます。今お話がございましたように、私どもではまさにベンチャーと密に組み合っているところでございます。年度別に申し上げますと、24年度からSTARTという事業をやっているところでございます。これは事業プロモーターという専門家を介しましてベンチャー企業を育成するというものでございます。現在18のプロモーター、81の支援課題、19の企業を支援しているところでございます。

また26年度からはSTART ACCESSという事業を行っております。こちらにつきましても9社に支援を行っている所でございます。またSTARTのFSとして昨年はロボテックス、今年はIoTということで若手の選抜プロジェクトを開催させていただいておりますが、非常に効果でございます。既にSTART 2に2件の採択をしていただきました。それと26年度から大学発ベンチャー表彰という制度も行っております。今日議題の中に「世界に羽ばたく」ということがございますが、JSTまだまだ国内の中の支援ということが中心となっております。ぜひとも、世界へ羽ばたく戦略をご指導いただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

(厚生労働省)

厚労省でございます。医薬品・医療機器の分野におきましてはイノベーションの促進が課題となっているところでございます。そんな中で昨年12月でございますけれども、塩崎大臣のご指示で医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会というのを開始いたしまして、本年7月に報告書を取りまとめいただいたところでございます。本委員の孫委員と郷治委員に入らせていただいております。報告書の中では、まず3つの原則ということで、規制から育成へ、慎重からスピードへ、マクロからミクロへというのが示されたわけでございます。これを受けた3つの柱といたしまして、エコシステムを醸成する制度づくり、エコシステムを構成する人材育成と交流の場づくり、オール厚労省でのベンチャー支援体制の構築ということをお示しいただいたところでございまして、厚労省としても頑張らないといけないという感じでございます。

このたび設置されるコンソーシアム・アドバイザリーボードにおきまして、幅広い産業を対象にしたベンチャー振興策について議論いただくと考えておりまして、横断的なベンチャー支援策について勉強させていただくなかで医薬品・医療機器産業の振興において活用できるものについては積極的に活用を図ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

(農林水産省)

農林水産省でございます。農林水産省では農林水産分野におきましてもイノベーションを進めるうえでベンチャー企業は非常に重要だと考えております。そういった中でベンチャー参入や活躍を支援しているところでございますが、まず今年度から日本ベンチャー大賞の中に農業ベンチャーを表彰する農林水産大臣賞を新設するという方向で調整を進めております。今後も農業ベンチャーのマッチングイベントを実施する予定でございますし、研究開発の支援策等とあわせてベンチャーの支援を拡充していきたいと考えております。ご指導等よろしく願いいたします。

(経済産業省)

経済産業省でございます。オープンイノベーションということで、今後は役所も閉じずにオープンポリシーでやっていこうということで、こういう場は非常に価値あるものだと考えております。私は一昨日土曜日の行政事業レビューでベンチャーについて1時間半近く議論をいたしました。ベンチャーが生まれていない、ベンチャー支援人材が足りないという声が多かったのですが、ベンチャー1千社上場しているわけですから、ベンチャーが伸びているよという発信も重要だと思いますし、また施策もこれだけたくさんあるわけですから、うまく使っていくことが大事だと思っております。経産省としてはいろいろなことをやっておりますけれども、特に海外展開を最初から視野においた人材育成もやっておりますし、中小企業施策とベンチャー施策との組み合わせも考えていきたいと思っておりますし、また大企業とベンチャーの組みあわせ、マッチングをとらえていきたいと思っております。

経済産業省はいろんな分野に関係しておりますので、皆さん方のご協力とご支援を大切にしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(情報処理推進機構)

情報処理推進機構でございます。わたくし共人材育成で目玉になっております事業として、未踏IT人材発掘事業を実施しているところでございます。この

事業は歴史が長く、2000年から開始いたしまして今年で17年目を迎えております。今まで発掘したクリエイターが1600名を超えております。我々、毎年アンケートをとりまして、起業・事業化率を調べておりますが、今現在30%くらいということですが、アンケートに答えていただいた方が約半分ということで、事業化というのも入っております。今後、出口戦略として、事業化率をもっと高めていきたいと思っておりますので、そのような点につきまして、ご支援、アドバイスいただければ幸いです。

（新エネルギー産業技術総合開発機構）

NEDOでございます。資料4の37ページ、一番最後をご覧ください。起業から事業化までシームレスに支援を行うプラットフォームという絵がございます。まず、起業家の卵、まだ起業していない人たちへの支援から、ベンチャーキャピタルとのマッチングをしながらNEDOも支援するという支援の仕方、それから一定程度POCが出来たあとに、なかなかモノが売れない、死の谷を越えられないという人たちへの支援、最後は大企業を含めたユーザーとのマッチング、あるいは大きな金融機関からの投資というようなことをシームレスに実施しているところでございます。

あわせてオープンイノベーション協議会をマネージしているところでございます。オープンイノベーション協議会の中に大企業と中小企業、大学を入れてこの中でマッチングを実施しております。成功体験の共有等を実施しながら、このプラットフォームをシームレスに実施しているところでございます。

（中小企業基盤整備機構）

中小企業基盤整備機構です。中小企業基盤整備機構では、中小企業施策の総合実施機関として、中小企業の様々なステージに対応して支援を行っております。その中でベンチャー支援に対する施策としては、ベンチャー企業に対する投資を行うファンドに対し出資を行い、ベンチャー企業の資金調達円滑化をはかっております。また、都道府県や市町村からの要請に基づき、全国で32のインキュベーション施設を運営しております。各施設が専有化を廃止し、入居者に対して資金調達、製品開発、ファンド開拓等にかかるビジネスマッチングの支援策、さらに個々の企業の成長過程に発生する様々な企業問題について、専門家を派遣する等解決に向けた支援を行っております。

これだけでなく、中小企業や大企業を海外市場につなぐビジネスマッチングサイト「J-GoodTech」ですとか、海外展開支援、起業家の表彰等の様々な事業を展開しております。今後ともこれらの施策を通じベンチャー企業支援を行ってまいりたいと思っております。

(国土交通省)

国土交通省です。国土交通省では、民間企業等で開発した新技術や新工法を登録して、公共事業等で積極的に活用・評価を行う新技術情報提供システム、いわゆる「NETIS」を運用して、技術開発の促進と普及拡大を行っております。現在NETISには3600件ほどの技術が登録されておまして、そのうち1500件ほどは評価をして順次工事に使っていくということをやっております。課題としては評価の速度が遅く新技術が「新」でなくなるということ、公共工事以外への拡大等をはかっていくためにどうしたらよいかということをやっておりますので、ご指導よろしく願いいたします。

(環境省)

環境省でございます。環境省では、グリーンファンドということで、CO2の輩出の削減と、地域の活性化につながる事業に対して直接・間接に出資を行う「地域低炭素投資促進事業」を行っております。こちらは先ほどもお話ありました、事業の開発段階からご利用いただけるものになっておりますので、ベンチャー企業の方々にもご利用いただけるものと思っております。こういった取組を通じて、ベンチャー支援を行ってまいりたいと存じますので、引き続きよろしく願いいたします。

(防衛省)

防衛省防衛装備庁でございます。防衛装備庁におきましては、技術的な確保を一つの施策といたしまして、安全保障技術研究推進制度を運営しております。これはベンチャー企業を含みます企業等が新規参入する機会を提供するという形でございます。本制度は、防衛装備品への適用面から注目される企業あるいは大学などにおける独創的な研究を支援するとともに、将来有望な研究を育成することを目的に、防衛省としては外部の企業あるいは大学等に対して広く研究課題を募りまして、研究いたしているというところでございます。本制度は研究者同士の開かれた議論によって、より優れたオープンイノベーションを期待しております。研究成果は公開ということでございます。安全保障分野だけでなく、民生部門においても研究成果を活用できるということですので、いっそうご利用いただけるよう期待しております。

(松田内閣官房日本経済再生総合事務局参事官)

ありがとうございました。続きまして、アドバイザリーの皆様から、まず2～3分程度でご発言をお願いいたします。本日は第一回ですので、

- ① ご自身の活動やチャレンジ、
- ② 具体的な事例を踏まえたアドバイス、
- ③ 「本格的なエコシステム」に向けて重点的に取り組むべきアクション

など、ご自由に、ご発言をお願いします。また、各省に対してのご発言とあわせ、委員皆様の間でのご質問や言いたいことなども、ぜひ自由に、そして前向きにご発言をお願いします。ご発言の後、自由討議にうつらせていただきます。それでは赤浦委員より、よろしくお願いします。

(赤浦委員)

インキュベイトファンドの赤浦でございます。私は日本を元気にしたいという強い信念を持って、次世代を代表する企業が生まれるきっかけを作ること、これを人生のミッションとして1999年より独立してベンチャーキャピタル事業を行っております。特徴としては二つありまして、一つは会社の設立、まさにゼロからの立ち上げに特化しているということ、二つ目は独立したベンチャーキャピタルを増やすという活動を2007年から継続しておりまして、11のベンチャーキャピタルを今まで作ってまいりました。本プロジェクトにおいては圧倒的な成功事例を作るということを目標とすることができればよいのではないかと考えています。たとえば米国においてはイーロン・マスク、テスラモーター、あるいはスペースエックスなど、短期間に大きな成功事例をつくっておりますが、それぞれ国やカリフォルニア州、NASAの支援があって実現しているものだと思います。スペースエックスではNASAからの発注がありましたし、テスラでは特別融資、また購入における各種優遇制度など、あったのではないかと思います。日本においても、例えば、遠隔診療やフィンテック、シェアリングエコノミー、自動運転、宇宙開発それぞれの分野で各種法制度・規制などが存在するところが多くあり、こういったところに大きなチャンスがあるのではないかと思います。国の産業の柱を新たに創出することを目的に官民一丸となって、圧倒的な成功事例を創出するという明確なアウトプットを創出することに向かって頑張っていければというふうに考えております。

(池田委員)

まず資料5でございますが、ニュービジネス協議会も発足から31年目に入りまして、会員は4000名近くになっております。どういう方がいらっしゃるかというと、地方の旦那衆を中心に、地域をイノベーションする、もしくはベンチャー育成のお手伝いをするという志の高い企業が主体として入っております。もちろん、ベンチャー企業そのものも入っております。このような中、この母体を地方におけるひとつのベンチャー・事業再生の中核として位置づけようと

活動をやっております。今日のお話で各省庁すばらしい施策をお持ちですのでぜひ連携していければと思います。そんな中で資料5の2つ目でございますが、私ども毎年いろんな提言を出させていただいておりますが、特にベンチャーに関わる提案が多くございます。そんななかで、ベンチャー育成のために地域の旦那衆から出資してもらう通称旦那ファンドを提案しましたところ、出資する企業は出資額の8割を限度として、損失準備金の積立ができ、損金算入が出来るという制度を産業競争力強化法の認定ファンドとして国および財務省のほうでつくっていただいたということでございます。資料の4ページを見ていただきますと、同法の認定ファンドが6つ設立されてきたのですが、東京が5つに対して、地方では新潟県が1つだけ、認定条件が現状概ね20億円以上とされているのですが、地方都市で20億のファンドをつくるというのは旦那衆にとってはなかなか難しい、それだけの額の投資をするところもなかなかないということもあります。その投資自体も東京を中心とする首都圏にしかされていない、5ページ左上を見ていただくと、投資事業組合における投資先企業の地域分布がありますが、圧倒的に東京です。そこで、今回、地方で、地方創生という観点からベンチャーを地方に作って頂きたい。地方でリスクマネーを生むために、ぜひおおむね20億円の認定条件を10億円に来年度より引き下げていただきたい、ということ積極的にお願いしているところでございます。

次に資料6ページですが、私が関与している新潟では酒蔵や味噌蔵、ホテルなど、再生案件が物凄く圧倒的に増えてきております。これを成功させるためにも、ぜひ、先ほど触れたベンチャーに8割の税制優遇をしてくださるスキームを、再生ファンドにもぜひ適用をお願いしたいと思います。

さらに、もう一つ大きなポイントは、ベンチャーもしくは事業再生するにもただ人が飛び込んできて成功するという確率は非常に低うございます。旦那衆が受け皿としてその人を受け入れて、それでベンチャーをインキュベートする、あるいは再生を引き受けることが成功の鍵となります。そのときに首都圏から優秀な人材を、単に出向・派遣というのではなく、地方にUターン・Iターンを原則にしながら、地方に人材を埋め込むというやり方をぜひお願いしたい。そういう意味では、7ページにございますが、人材供給については賃金格差がすごくございます。東京で1000万、地方で600万ですと女房が、子供が、絶対反対します。そうではなく、そこを3年くらいはその差額を埋めるという施策を国をあげてやっていただきたいと存じます。そうすると受け皿として旦那衆やそれなりの企業が支えることができる、もしくは支援する体制ができる猶予ができます。そういう意味で人材供給に関してはある程度年数を経た社会人経験者をおくことができます。内閣府のアンケートでは4割の若者の方が地方でやりがいのあることをしたいというのですから、こういう施策をやっていただけると物凄い数

の人材が地方で実ると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（仮屋蘭委員）

日本ベンチャーキャピタル協会では会長を務めます、グロービス・キャピタル・パートナーズの仮屋蘭と申します。まずはこの3か年で我々ベンチャーキャピタル、そしてベンチャー業界に多大なる追い風を送っていただきまして、政府の皆様には大変、お礼を言いたいと思っております。この3か年で、まずベンチャーキャピタルのファンドレイズ額、リスクキャピタルの額が、2012年370億円から2015年、2300億円、約6倍に増えております。それからベンチャー企業の資金調達額は、2012年600億円から2015年1500億円、約3倍に増えております。そしてIPOですが、IPOは2012年46社、2015年92社、そしてその過半がベンチャーキャピタルがバックアップをしている、といった状況になってございまして、この3か年のうちにつきましては、私20年間ベンチャーキャピタルに携わっておりますが、明らかに大きな成長があったと思っております。

2か月前に、世界ベンチャーキャピタル会議がバンクーバーでおこなわれました。こちらに15か国のベンチャーキャピタル協会が集まりまして、今年のメインセッションはガバメントインボルブメント、政府のベンチャー政策ということがメインピックでした。こちらは驚きのある、非常に良いセッションでしたので簡単にシェアさせていただきたいと思っております。

イスラエルの方がセッションでまずプレゼンをされまして、イスラエルは92年から、一貫して20年以上長期育成の観点でベンチャー施策を行ってきたとおっしゃっていました。そのコアとなるのが、テクノロジーとベンチャーキャピタル、この二つを一貫した施策で支援していくというものでした。その一貫した施策というのが三つの要件でなっております、一点目がお金です。お金の観点につきましては、毎年バジェットを技術関連の分野に投資をしているということでございますが、Office of the Chief Scientist、OCSという形で国家としての全体統合された俯瞰したテクノロジーというのをどういうふうにはかかっていくかということ、横ぐしでおしたような機関があるということでした。そしてお金の観点でいうと、三つの投資家について優遇施策があると、一つは機関投資家です、日本では機関投資家のお金がVCにまではなかなか流れてきていないというのが現状なのですが、機関投資家がベンチャーに投資をする、それからエンジェルがベンチャーに投資をする、そして海外の投資家がベンチャーに投資をしやすいように、この三つの観点で、特に日本でない、これからだと思っておりますのが、機関投資家の方、そして外のお金を日本のベンチャーにというこの二点が強化できる点だと思っております。

二点目テクノロジーですが、軍事産業からのカーブアウトをまず非常に一貫

して、いわゆるテクノロジーを創出するという、それから海外のグローバル企業のR&Dセンターを誘致しており、これは日本からどこかに出ていくというパターンをずっと持っていたのですが、やはり外から内にとすることで日本も国の技術者を刺激するという、非常に有効だと思います。

三点目はヒトです。ヒトにつきましては、技術産業の振興のために教育機関における教育プログラム、このサイエンティスト、もしくはサイエンティストベースの起業家を増やすようなそういう統合化されたプログラムにされています。

このような三位一体、ヒトと、お金と、それから技術、三位一体の政策が長い期間をかけて育成されているというところに、これまでベンチャーキャピタルとしてこの三年間素晴らしい成長ですが、やはり時間がかかるものなのだなあと思った次第でございました。

そういう中でいま、足元を見ておりました短期で申しますと、やはり大学・大企業における技術ソースがある方々のところに、いまいろんな支援で皆さんが日参されているそうです。その中でお金を出す方もいらっしゃるればヒトの支援という方もいらっしゃいますが、先生方から、どこをどういうふうには自分は力をいただいたりどういう風に全体の絵をかいてやったらいいかわからないんだよね、というのが昨今私がお尋ねして皆さんおっしゃっていることとしまして、やはりここはヒトとお金と技術プロデューサーが一体となって今そこにある、まさにこれから起業化できるくらいに温まっているプロジェクトに対してあたるということが非常に大事だと思っております、これをAI・IoT・ロボティクスなどで何とか横ぐしでできないかなあと思っている所でございます。

(郷治委員)

東京大学エッジキャピタルの郷治と申します。ベンチャーキャピタル協会の常務理事もやらせていただいております。私の会社は名前のとおり大学発ベンチャーということで、技術を事業化するという、2004年大学の法人化当時の都市からやらせていただいております。そういったなかで海外のいろんな研究者の方々と交流する機会があるんですけども、本当に今日のようにほぼ全府省の方が会されているベンチャーの会議というのは大変圧巻といたしますか、象徴的だなと思っているんですけども、やはり各国、特にベンチャーがさかんなアメリカとかイスラエルから見ると、まだまだチマチマ感といたしますか、各府省の方がこれだけ頑張っているんですよとっておられるんですけども、スケールでいうとやはりまだまだかなあということで、例えば内閣府の方から国家戦略特区のお話とございましたけれども、この地域でこういうベンチャー振興やっていますということではなくて、日本自体が特区ならぬベンチャーの

「特国」になるくらいのつもりでやらないと相当やばいんじゃないかと思えます。例えば起業家が起業しやすいという環境も、国のランキングというのがありますが、これは世界銀行のランキングですけれども、日本は81なのですね。2013年だったと思うのですけれども。あとはベンチャーキャピタルのランキングがGDPの比率で出されたものがOECDであるのですが、私が手に入った最新のデータが2013年ですが、日本は26位ということなのですね。ベンチャーキャピタルのGDP比率の1位はどこかということとは実はイスラエル、2位がアメリカ、3位がスウェーデンということですが、ちなみに韓国は17位ということで韓国よりも順位はうしろということですが、イスラエルってもともとベンチャーキャピタルが盛んだったわけではなくて、さっき仮屋蘭さんからもお話ありましたけれども、92年からでして、92年まではベンチャーキャピタル産業は無かったというのでございます。ただ92年くらいに国がだいたい100ミリオンダラーくらいのお金をつけて、ベンチャーキャピタルのファンドを支援する仕組みを作って、そこから民間が自律的にファンドレイズをして投資をするというサイクルをつくって行って、今や世界で一番ベンチャーキャピタルが成功、かつベンチャー企業がさかんな国になっているということでございます。技術をただ磨くわけではなく、優秀な人材だとか、世界の大企業をひきつけているということですが、我が国も全くイコールである必要はないかもしれないですけれども、日本型のそういった特国になっていく、そういった危機感を持っていかないといけないと、各府省さん、制度こう直しました、というそういうような話じゃなくて、いけないのではないかなあと思えます。

せっかくこういった意義の高い取組をされていますので、そのくらいの危機感を持つ必要があるということでございます。

(孫委員)

Mistletoeという会社をやっております孫といいます。非常に革新的な技術を持っているようなスタートアップを支援するというようなことをやっております。日本のスタートアップもそうですけれども、他の海外のスタートアップも含めて、いろいろな約50社支援しているのですけれども、私どもはそれを単に一個一個支援するだけではなくて、テーマを決めております。そのテーマにあった形の技術を組み合わせることで、社会に大きなインパクトを与える、いわゆるconnective impactというのを作り出すということに重きを置いた支援者ということで、自分たちでconnective impact studioという名を名乗ろうと思っております。こういう者なのですけれども、今日ご提案申し上げたいのは、先ほど皆様から各省庁でいろんな活動をやっているらっしゃるとご紹介いただいたとおり、非常に良いと思うのですね、ただ実際に起業している側、スタ

ートアップ側からいたしますと、どこの省庁で何をやっているかわからない、あと応募要件とかどういう風にしていいかわからない。そもそも情報も知らないし、やり方もわからないということがあります。

こういった中で、今日の会合自体がそうでしょうけれども横断的にダイナミックな取組にしたいということだと思いますので、政府としてのマーケティングの観点を考えていただきたい。分かりやすく国内外にこういう取組やっているよというのを発信する、具体的なアイデアなのですけれども、Fortune500や日経225のようにインデックスに名前がついておりますが、そういうもののスタートアップ版として、「Japan Start-up 800」というブランドを作って、800というのは「やおよろずの」という意味で800社ということではなくいっぱいということですが、800まずは集めたいと思いますが、「Japan Start-up 800」というのを例えば認定します。これは全国皆で探しましょう。その認定される要件は何なのかというと、世界に貢献する技術・製品やサービスを持っているか、ということなのではないかと思えます。日本が復活するというのは目的にしたらいけなくて、世界に貢献するようにこころがけて作ってあげれば、結果的に日本が復活すると、やはりやっている人たちの目線が内向きになっているので、目線を上げてもっと外に世界に貢献しようよ、日本というのはそういう特別な国なんだよということを発信していただくことが重要だと思っていて、特に若い子にそういう姿勢を持ってほしいんです。ですので世界に貢献する技術、世界を変えるような技術を持っているのかということ認定要件にします。できてなくてもいい、そういうことを目指している、十分ポテンシャルがあるところを「Japan Start-up 800」に認定してあげる、で認定されると何がいいかと言いますと、担当をつける、こういういろいろな省庁の取組みがあるところに、こういうのがあからぜひ応募しなさいとか、要項を一緒になって書いてあげるよとか、こういう会合、カンファレンスがあるから行ってきなさい、という形でいろいろな情報をもたらす、スタートアップ自体は製品開発や資金調達に必死でなかなかそこまで手が回りません。なので活用すらできない。そのためそこを徹底的に、こういった施策はえこひいきですから、えこひいきしなければいけないわけですよ、ベンチャー支援というのは。ですのでこういう形のえこひいきをして盛り立ててあげる。あと「Japan Start-up 800」のような指標をつくって、そこに認定された企業の商品や技術を英語でも発信するというサイトを作ってあげるのもいいと思います。そうすることで海外の投資家も、日本に興味があるのですけれども、ブラックボックスでまったくみてなくなっていて、投資をしてみたいというニーズはあるのですけれども、どんな技術があるのかなとウェブサイトを見ると日本語しかないみたいなことが多くてわからない、ということが多く、そういうのを発信してあげる。あとはウエ

ブとかいろいろなカンファレンスがあるのですけれども、そういうところで「Japan Start-up 800」といって相撲の巡業のように、どんどん出していく、そういうのが実は一番いいのではないかと考えております。そうすると、日本政府はいろいろやっているよねといって、「Japan Start-up 800」を見るといろいろ面白い企業がいるじゃないかというのがわかると、アベノミクスの成長戦略の成果があがっているのねと、やはり実際にあがっているのですが、世の中的にはわからない、メディアを含めて私たちも努めてわからないので、その発信をするというようなことをぜひここで議論されるといいのではないかなと思います。

（根岸委員）

積水化学の根岸でございます。経団連では、ベンチャー支援政策の提言といったことを行っております「起業・中堅企業活性化委員会」の委員長を務めております。我々経団連の委員のメンバーは、いわゆる多くの大企業が入っておりますが、ベンチャー企業の代表としても、第一回目、第二回目の日本ベンチャー大賞で受賞された、ユーグレナさん、ペプチドリームさんなども入っております。そういう委員会で、いわゆるGDP600兆円に向けて、日本の基幹産業の創出に資するベンチャーの育成に向けて検討を進めております。その議論を中心にちょっとお話させていただきますと、大企業、大学、ベンチャーキャピタル、それとベンチャー企業の四者で人材・技術・資金が好循環するベンチャー・エコシステムの構築が不可欠だと思っております。今、色々なところで、色々な部署で、色々な地域のそれぞれの関係者の出会うマッチングの場といったものを作っているところがございますが、いわゆる「アントレプレナーシップ」といったスピリットを持つ日本の若手の人材をもっと活性化したほうがよい。そのなかでは、文科省さんのEDGEプログラムは非常に有意義だと思っております。EDGE NEXTという形で続けるとの提案が出ておりますが、よろしく願います。

もうひとつは、いわゆるベンチャー政策というのはいろいろあるのですが、科学技術・イノベーション政策との連動が不可欠ですし、そういう意味ではいわゆる研究開発と事業化のギャップである「死の谷」を埋める取り組みが重要である。そのために核となるのは大学ではないか。そうすると大学がベンチャー育成・創出に向けてのハブになってほしい。で、大企業は、今までどちらかというと大学と少し溝があったところを飛び越えて、やろうと。ですので、経団連でも、東京大学さんといわゆるベンチャー企業の育成に向けて少し具体的な活動を始めたいなと思ってそういった検討をしております。

もうひとつ、もちろん国全体が国家戦略特区、「特国」のようになればよい

のですが、やはり地方の特区を拠点化することが重要だと思います。福岡市は
いま国家戦略特区となりベンチャー支援をやっていただいておりますが、引き
続き強化頂きたい。私どもも、福岡市の高島市長に経団連の会合に来ていただ
いて説明を受けています。いずれにしましても国、経済界、大学、地方自治体、
オールジャパンで取り組もうとしておりますベンチャー・チャレンジ2020、こ
れについては経団連としても積極的に後押ししていきたいと思っています。

（坂東委員）

昭和女子大学の坂東でございます。昭和女子大学では、新しく創りました、
グローバルビジネス学部の中で、女子学生に起業家教育等を行っております。
そうすると、ボストンでのビジネスコンテストで入賞したり、気の利いた事業
計画書を立てる、といったそのレベル教育で成果が出ます。でも、事業計画書
が出来ても、実際に事業が出来るかは、全く別の問題で、そこをどう後押しす
るのか。あとでまた申し上げますが、自尊心や、自分はやれば出来る、失敗
しても立ち上がることができるのだという人間的な強さがないと、中々その一
歩は踏み出せないのだろうなとそう考えております。

女子学生とは別に、40歳過ぎの女性達には、皆様あまり興味がなさそうで
すが、実はこういう人達は宝の山です。ちゃんとした教育を受けて、仕事をした
が、しばらく家庭に入ったので「何かやりたい。でも自分の都合に合わせたよ
うな働き方が出来るような企業はない。ならば、自分で自分の働きやすい企業
を作ったらいいのではないか。」こういうことで、「ジョブシーカーではなく、
ジョブメーカーになればいいのではないか。」と、そういう人達を中心にダイ
バーシティ推進機構というところで再チャレンジ起業といったことをしていま
すが、こちらは一步、二歩と踏み出す人が出てきています。もっともこの
う色んな経験を積んでいるにも関わらず、今までの社会では能力を発揮出来
なかったけれども、新しい場を求めている人達を応援することが大事なのかな
と思います。

ただそのように一步、二歩踏み出した人達も、大体が生活密着型の仕事でし
て、介護・育児・家事支援・教育といったもの。それこそ、世界に通用するよ
うなユニコーン型の企業は夢物語で、ちまちま型が多いです。そして、科学技
術に対しては、苦手意識が非常に強いです。そういう時に、私はいつも言っ
ていますが、「日本は家電技術がとても強いのに、なぜ日本でルンバが出来な
かったのだろうか」と。やはり、それはルンバが必要と声をあげる人が少な
かったからではないのかと。実は、皿洗い機もようやく普及しましたけれども、
長いこと、オーストラリアとか、アメリカでは普及しましたがけれども、日本では
難しいというところで、開発がされなかった。というのはやはり注文する人がい

ないからです。「こういうものが欲しい。こういう性質のものが欲しい、これがあれば私の生活は便利になる。私の生活はそれによって少しは向上されるのだ」ということを、見える形で提案する企業というのが必要なのではないでしょう。それを創るのはまた別のひとでいいんです。男性でも女性でも、職人さんとは別に、職人さんに注文を出せるような起業家というのを育てる必要があるのではないかとそう考えています。

2つ目は、大学関係です。東京大学は、大学発ベンチャーをいくつも出した、大成功事例ですけれども、多くの日本の大学は、中々ベンチャー企業を生み出せておりません。そして、大学研究者達の声聞きますと、「日本の大企業は、アメリカの大学や研究機関とはタイアップして資金を出して、色々な研究開発をなさるのですが、日本の大学にはなかなか資金拠出や共同研究を行ってくれない。」といったことを言っています。まだ製品になる前の基礎研究の段階の話ですけれども、日本の研究者達も、先程の話と同様に、企業に対する注文のしかたを知らないのです。企業側から見れば、「何でもいいからお金を出す」というわけにはいきません。「こういうことにお金を出したら、どういう研究ができ、そこからこういう成果が期待される」といった内容をしっかりと、企業に提案出来る方が大学にとっても少ないのではないかと。そのところのマッチングをする方、さきほどベンチャー企業と融資をする人とのマッチングをするコーディネーターが必要との話がございましたが、研究者と、大企業あるいは客、そこらとも誰か繋ぐ人が必要なのではないかなと。可能性を持っている人は沢山いらっしゃるんだけど、それを見つけてくれる伯楽がなくて、日本の大学の研究者はタコツボの中に入ったままになっているのではないかと。タコツボから引き抜き出すようなオーガナイザーが、是非必要だなということを感じております。

そして最後に、女子学生が事業計画書は作れる、コンペでは入賞できる、プレゼンはできる、気の利いたことも言えるのだけでも、なぜ一歩踏み出せないのか。これは女子学生だけでなく、中学生・高校生にも通用しますが、「自分はやれば出来る、自分は価値のある人間だ。自分が働きかければ世の中は変わる」といったような自尊感情を持ちにくい状態の中で育っているのが高校生たちは、本当にアメリカや中国・韓国とも大変差がついております。ですから「ちまちま型でもチャレンジする方がいい。失敗しないためには、何もしない方がいいに決まっているが、何かチャレンジして失敗したことはいいことなんだ」というようなモメンタムをつくるために、失敗した人の失敗談のコンペをすればいいのではないかとくらいに思います。

日本の教育界全体が、「何かあったらどうするんですか。何か起こったら誰が責任を取るんですか。」という声日常的にあふれています。これでは、

ベンチャーはなかなか生まれないと思います。以上です。

(増島委員)

森・濱田松本法律事務所の増島と申します。

私のカテゴリーは法律家でございます、契約実務を行う法律家として起業家が投資家と対等の関係に立つということがスタートだろうということで、その活動を、起業家側を支えるという形であります。これをやっていきますと、海外の投資家と日本の投資家の理解が進み、日本の投資家の方々が海外の投資家の方々と同じようなスキルで戦うようになるということがベンチャー・エコシステムに重要だろうということで、そのような活動をしております。

さらには、最近はこの法律家を含めたアドバイザーがボトルネックになっているであろうということでございます。そのアドバイザーも、典型はやはり専門領域ということが問題だと思っております、その専門領域に閉じこもらずに、領域を超えてそういう活動ができるように、同じような思いを持っている人たちとつながっていく、こういうような活動を行っております。

もうひとつ出てきているのが、特にシェアリングエコノミーのような第4次産業革命を支える技術に必要な制度というのが、まだこの国に浸透されていない、ここが問題でございます。制度というのはインフラでございますので、インフラがちゃんとしていないとアプリケーションであるところの企業が同じところに毎回ぶつかるとということで、非常に非効率だということです。こういった制度づくり、制度を変えていくという活動をしていかなければならないのであろうということです。

多分、今までやられたこと、今これからやらなければいけないことというのは、従前の延長線上にはないのではないかとこのように思います。スタートアップの文脈で申し上げますと、スタートアップは支援・育成の対象ではないと思っております。我々が恐らくメインストリームになるのだ、こういう思いでございます、このためにはネットワークというのが非常に大事だと思っております。特にネットワークというのは誰とどうやってつくるのかということ、組織ではないです。人と人のネットワークでございます。ときに今日、役所、官僚の方がいろいろいらっしゃっていますが、総務省さん、とか経産省さん、とかと付き合っているわけではなくて、その中のご担当者の誰々さんにつきあうといった、そういうふうなかたちでございます、そういった方々にスタートアップのネットワークに飛び込んでいただきたい。バイネームで飛び込んでいただきたい、こういう思いでございます、そのためにどんなことをしていったらいいのか、といったことをここではお話をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(松田委員)

公認会計士、そして大学の教授としてベンチャーに携わってほぼ45年、内閣府でこういうふうな大がかりな委員会が開かれたっていうのは、これが最後のチャンスだという意識かな、と思っております。というのは、2000年のはじめにITバブルが崩壊したときにやはり内閣府で各省庁集まって「敗者復活戦が可能な社会づくり」というテーマで委員会を行いました。結局何も効果がないまま、失われた後半の10年ということになって、今に至っております。これが最後だと申し上げたいのは、2025年になると、団塊の世代が全て後期高齢者、半分が医者通いとなってきます。それまでに挑戦者が正当に評価される起業家社会づくりをしなければならないということで、多くの顕彰制度ができております。これはありがたいことです。今私が関係している顕彰制度で一番長く関与しているのが、EOY(Entrepreneur Of The Year)です。新たな事業領域に挑戦する起業家の努力と功績を称える国際的な表彰制度です。国内ではEOYジャパンです。世界大会WE0Yは60か国が集まりモナコで開催されます。日本代表の起業家を送り出す全くボランティア組織(新日本監査法人が支援)の発足以来2001年からかかわっていますが、国際大会で残念ながら日本起業家は1回もウィナーになっていません。通常のベンチャー表彰のクライテリアは当然にあります、特に社会貢献性と成長性が日本のベンチャーで際立った起業家がいなかったからです。社会貢献は、どれだけ社長ご自身のボランティアを含めて社会貢献をしているかであり、成長は年率50%戦後の規模拡大が世界のウィナーには多いですね。また、先ほどから何回も出ておりますが、大学発ベンチャーと日本ベンチャー大賞に関わらせていただいております。

3つだけ、ベンチャー関連でお話したいと思えます。

まず一つは21世紀型の開業率とは何かということをもう一度再定義すべきです。いまの開業率の数字は、私は全く信用しておりません。ネット関連の起業家の人で、開業調査に対応したという方の方が少ないということです。ということは新しい時代の起業とは何なのか、ネット時代のインフラを活用したパソコン一台での開業とはどのような条件が必要かを明確にする必要があります。兼職原則推進時代にネットプラットフォーム上の請負業務は開業ではないのか。個人及び小規模事業者の開業までを含んだ統計資料が存在しません。知識水準の高い日本社会で、個々人の自立に対応して統計データのないまま、政策が上滑りしているのではないかと考えております。

第二番目ですが、大学でベンチャー支援に関係し、そして文部科学省をはじめ大学関連の仕事させていただいております。2006年の教育基本法の改正で、大学の教育・研究という基本機能に社会貢献が加わりました。この社会貢献機能

に対する意識が研究者・教育者に低いということです。研究者は研究補助金よる研究に依存しなければなりません、研究者の研究のための研究になり、これを社会実装して、実社会に活かすという産学連携の動きが活発とは言えません。ということを実際に考える制度設計がまずないと思います。大学発ベンチャーの数は2000社を超え、研究成果の事業化が進んでいますが、資金的エコシステムとは程遠いのが現実です。ベンチャー設立時に、研究者・大学・サポーターがまず出資するという制度設計がありません。禁止がないにもかかわらず、どの大学も実行しません。本当に一部だけです。日本は管理国家ですから、監督官庁から何か言われるのが「面倒くさい」と逃げているとしか思えません。残念ながら大学自身を出資するというのは慶応大学だけだと思っております。

三番目でございますが、世界に冠たる会社・ベンチャーを作っていくためには確かなのは確かですが、やはり地方の創生を抜きにしては日本の活力は出てきません。公が永久に民をコントロールし、すべて支援していくことは不可能です。民と公の役割分担をもっと正確に出しながら、ソーシャルアントレプレナーをどのように支援するか重要になります。また、地域に特化したベンチャーを含む自立型ベンチャーを多く輩出するための資金支援として、もっとローカルマーケットを含めた身近な支援制度を制度化する必要があると思います。地域で一時的に資金が足りない者に先人の資金を集める、いわゆる「頼母子講」が昔あったが今は全くなく、エンジェル制度も使い勝手が悪く、ここ20年間の証券市場の統廃合で地方証券会社の存在感がなくなっています。そういうことを含めると、もう一度身近な地方のローカルマーケットを再構築し、公と民の役割分担に貢献している方々を支援していく仕組みの制度設計をつくらなければならないと思います。以上です。

(吉村委員)

ベンチャーサポート吉村でございます。私は松田先生と同じで1984年より32年間一貫してベンチャー支援をやってまいりました。6年前にトーマツベンチャーサポート設立しまして、現在150名で全国23拠点、そしてシリコンバレーとシンガポール、イスラエルに駐在を出しております。

別紙の資料6をご覧ください。こちらのモーニングピッチといいまして、大企業さんとベンチャーさんが会うプラットフォームです。ちょうど4年前より毎週木曜日の朝6:30に集合しまして、7時~9時までベンチャー5社が大企業150社の前でプレゼンテーションをして事業提携を生み出す。ということで、現在ちょうど170回ほどやっております。毎週木曜日朝6:30集合新宿野村ビルで実施しております。内容的には7ページになりますが、フィンテック・IoT・ドローンとテーマ別に作っております。特に今申し上げた3つは150社必ず満席になります。

してキャンセル待ちをお願いしているという状態になっております。

ポイントは通常のこういうマッチングイベントではなく、事前にベンチャーさんにどこの大企業に会いたい、あるいは大企業さんがどこのベンチャーと会いたい、というのをサーチしまして、終わった後にベンチャーの経営者に大企業の皆さまの名刺交換の列ができる。通常の逆です。こういうふうにはベンチャーさんと大企業さんを同じ目線にしていく。というのが一番大事かなと思います。

再生総合事務局の皆さまからサイバーダイソンさんとダイワハウスさんのマッチングの話がありましたが、私ちょうどこの会社様を担当しております、ポイントは大企業のトップ自らが出資にコミットするというのが一番のポイントであります。この場合は樋口会長がおっしゃっていましたが、稟議書は後だと。とにかくスピード第一というところでこの金額をコミットいただいたと。というところが我々これがポイントと置いておまして、今は大企業さんの取締役会議向けにベンチャー5社を起点といたしまして、その業種に対するピッチをやらせていただいています。そうすると課長係長部長から上げていくと、『なんでこんなにリスクがある事をやるのだ』というところから逆に『なんでこういうことをやらないのだ』というマインドが変わっていきます。こういうのを進めていければと思っております。

特に各省庁の皆様方におかれましてはこのモーニングピッチには是非一度ご参加いただいて、ちょっと朝は早いですが、肌でこれを感じていただければと思います。是非モーニングピッチについてもディスカッションいただければと思います。

(松田内閣官房日本経済再生総合事務局参事官)

ありがとうございました。

アドバイザーボードの委員の皆さまから最後に各機関や他の委員のご発言にコメントご質問等がございましたらご自由にお問い合わせいたします。仮屋蘭委員何かございますか。

(仮屋蘭委員)

とにかく各省庁の皆様はこれだけやっていただいて、そしてこちら側のメンバーもそれぞれこれだけやっていますので、私は次回以降につきましては、先ほど実はイスラエルの例で機能したお話をいくつかさせていただきましたが、Office of the Chief Scientist、OCSというのが出来て、一貫通貫したプランニングとビジョン、資源の配分等をやってきた組織があり、またユニークなのですが、それぞれがこれだけ様々なことをやっていて、これが見える化され

ていないという孫委員のコメントもありましたが、私も全く俯瞰できておりません。

やはりこの見える化の部分と、統合的にもう一度再構築、そして一気に通貫した形のなかに再編成していくということをぜひ進めさせていただきたいと思えますし、私もその中のベンチャーキャピタルの声で参加したいと思えます。まだベンチャー企業、ベンチャーキャピタルと大企業様、大学の研究の現場様、そして投資家として機関投資家やエンジェルの方々と互いにまだ距離があるな、と日々実感しております。

（根岸委員）

坂東先生もおっしゃっておられましたが、なぜ日本の企業は日本の大学に頼まないで海外の大学に行くのかという話は時々聞きまして、うちの技術担当役員に聞いたんです、「何でフラウンホーファーなど海外に投資を向けているんだ、相当金額も高いのに」と。そうしたら技術担当役員が「確かに日本の大学のほうが安いです、海外の大学はきめも細かいし、至れり尽くせり」だと。ところが、やはり企業側としてはゼロから共同研究を立ち上げるというよりも、だいたいこういう方向性でこういった技術がほしいといったところから新規の共同研究テーマを考えますので、まずはインターネットや人脈から検索するんです。そこでひっかかってくるのは、やはり海外の大学なのだそうです。結局海外のほうは日本の大学と比較して情報発信がいっぱいあると。日本の大学は意外に知見があるのだけれども、敢えてそれをわざわざ聞きに行くほどではない、自分の研究以外の活動には不熱心だったと。研究に関する情報を大学からも発信をしていただければと思います。そういうことを考えて、今度我々経団連が東京大学さんとやりたいのは、そういった連携が重要と思っております。

（坂東委員）

これは全く補足ですけれども、本当にみなさんたちが違った言葉をしゃべっていらっしやるのでそれを通訳する人、コーディネーターが必要だと思えます。それはどんどん大企業からリタイアされる団塊の世代の方々、全員が適当だとは思いますが、人材バンクを作るなど具体的なことを何かここで出来たらいいなあと思えます。

（松田委員）

ちょうど大学の話が出たので申し上げたいなと思えますが、大学が研究と教育の成果を社会に活かさなければならないということに比重が移っている。社会に活かす一つとして、大学がベンチャーを創出するエコシステムを作る中に

一番欠けているのは、大学がリスクを背負いたくないということです。何かを得ようと思ったらリスクを背負わなければならないのですが、余裕のお金がない、一歩も出られないというのが現実ではないかと思っています。運用できる余裕資金がなくても、研究成果としての知財・特許を所有しているので、知財の現物出資をすればよい話なのですが、現物出資の基本的考え方を学内で明確にする人材がいません。大学の自律のためには、研究成果の社会実装を実践に移し、産学連携をリードできるビジネスデベロップメント専門家が学内にいないのが現実です。いろんな意味でないないづくし、言い訳づくりが今の多くの大学の現状ではないでしょうか。最終的には大学自身が自ら先行投資資金の余裕資金を持っていないと、企業と対等連携できません。通常の大学は余裕資金がない、地方の大学はほとんど疲弊しています。そのような現状で、共同研究で100万円でも、ましてや1000万円でも現実に資金導入できれば非常にうれしい。でもそんな短期間の話ではなく、長期に研究とその成果の独立性を維持するための研究のためのエコシステムづくりが急務です。地方の活性化の拠点づくりには、若者と研究者の集積の場である大学が不可欠です。このすばらしい経営資源を使い切らない手は無いだらうと、いつも考えて地方のベンチャー支援や大学回りをしております。

（池田委員）

はい、今、地方の話が出たのですけれども、本当にユニコーンと呼ばれる巨大な企業価値があるベンチャーをつくるというのも重要なんですけれども、一方では本当に子どもを育てる、もしくは日本が今後中期的に成長していくためには地方でやりがいのある職場をつくる、地方を自立させる方向で人材を送り、資金を送り、自ら考えさせる仕組みをつくらないと、日本は急激に衰退していくと思います。私は地方に拠点を置いてやっていますので、とんでもないことが今地方で起こっていますよ、と警鐘を鳴らしたいです。どうしてもこういう国の会議に出ますと、東京が中心で、先ほどのベンチャーキャピタルも、ほとんど設立も投資先も東京で、地方ではVCを作る能力がどんどん衰退している。人は戻すけれども、優秀な人材をちょっと貸してあげる、退職した年寄りでちょっと余生で地方に貢献したいみたいな人たちを送っている。そうではなくて、本気に地方創生を目指す人材を送るということをぜひやっていただきたい。そうでないと急激に地方は衰退していきます。

（松田内閣官房日本経済再生総合事務局参事官）

ありがとうございます。大変申し訳ございませんが予定時間を若干超過しておりますので、以上をもちまして、本日の議論は終了させていただきます。

最後に次長より、一言ご挨拶させていただきます。

(広瀬内閣官房日本経済再生総合事務局次長)

本日は大変お忙しい中どうもありがとうございました。今日は皆様方からのご意見を伺っておりますと、今日は22機関の政府機関の方々からいただきましたけれども、やはり単なるホチキスではだめで、いかに戦略的に一気通貫して、国全体のいろんなことを変えていくといったことに踏み切らないとなかなか進まないということだと思いますし、そんな中でベンチャーにも大学にも国にも本当はいろんなポテンシャルがあるのになかなかつながっていないということがあり、そこをどうつなげていくか、それがあの意味ではそういうことに成功事例が出てこないとなかなか広がっていかないし、裏表みたいなところはあるんですけれども、そこをどう進めていくのか、今日の議論をスタートにしまして、本気に動かしていく施策を、あるいはダイナミズムを作っていきたいと思っております。

次回この会合でまた議論をしたいと思っておりますけれども、そのときまでにまた個別にアドバイザーの方々にはいろいろお話を伺いながら、大きな動きを作っていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(松田内閣官房日本経済再生総合事務局参事官)

以上をもちまして、本日は終了いたします。ありがとうございました。